

## 千葉みなとさんばしまつり2024

### 飲食出店・物販出店募集を開始！飲食出店・物販出店 募集要項

「千葉みなとさんばしまつり2024」飲食出店・物販出店募集を開始いたします。  
出店ご希望の方は応募条件、注意事項、飲食出店概要をご確認の上、お申し込みください。

#### 屋台の出店募集は御座いません

#### 1.応募資格について

- ・2024年9月8日(日)営業できる方のみといたします。  
(尚、ご搬入、セッティングいただく日程は当日のみとさせていただきます。)
- ・千葉県内一円の飲食店営業許可等を取得し、露店営業許可または
- ・キッチンカーの営業許可を保有されている方。
- ・飲食テント出店は、基本1品目の営業許可の範囲のみ販売可能
- ・営業許可を有さない物販・雑貨等の販売は、品目の限定はございません。

※出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐出来る方のみ。

※テント出店・キッチンカー出店での出店を希望する方は、  
千葉県内一円の飲食店営業許可が必要です。

- ・過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方はお断りします。
- ・暴力団、暴力団関係企業、暴力団員、暴力団密接関係者等、反社会的勢力の出店はお断りします。申込受付後であっても、出店者が反社会的勢力であると主催者及び事務局が判断した場合は、出店を取り消させていただきます。
- ・本人以外の応募は出来ません。又、本人以外の出店は認めません。
- ・(法人は代表者と致します)また、出店が決定した場合、主催者及び事務局の許可なく出店権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。

#### 2.出店条件について

- ・出店販売品目は食品、飲料・物販・雑貨等のみとさせていただきます。  
※主催者及び事務局の許可を得ていない食品、飲料以外の物販は不可と致します。  
※協賛企業状況により販売品目が制限される事があります。  
※保健所の指導により、販売できない品目等があります。  
※詳細は出店決定後に配布する『出店要項』をご確認ください。
- ・出店に際して生産物賠償責任保険に加入が出店条件になります。  
加入の保険料は出店者の負担とさせていただきます。

- ・出店位置の指定はできません。主催者及び事務局にて選定させていただきます。
- ・食品衛生法・消防法及び関連法令の法規制・衛生基準・防災基準を遵守し、食中毒や火災等の事故等が起こらないように、最大限の注意を払って営業を行って頂きます。
- ・主催者・事務局の指示・指導にしがって頂きます。
- ・会場内での盗難や販売等でのトラブル及び事故に関しては、出店者本人の責任となります。※事務局では、一切の責任を負いません。
- ・「混雑してお客さんが来ない」「ここは売れない」「あちらが日陰で売れそう」等、主観にての場所の希望、変更は一切お断り致します。
- ・商標登録されている商品(B級グルメ等)を出品する場合は、必ず使用許諾を受けて下さい。商標使用許諾の有無を事務局より確認させていただく場合がございます。

### 3.出店形態・出店スペース

- ・持込の仮設テント又は、キッチンカー出店のみとなります  
営業に必要な機材備品は全て持込になります。

#### 基本スペース

- ・テント出店 3m×3m
- ・キッチンカー出店 6m×4m以内

### 4. 出店料について

- テント出店スペースのみ ￥35,000-
- キッチンカー出店スペースのみ ￥40,000-

### 5. お申し込み方法について

#### エントリーフォームの入力

以下の URL より、『出店概要』をご確認の上、お申し込みください。

<https://forms.gle/uhGujmHVtpFEcoX36>

#### 6月30日(日)23:59 応募締切

選考結果は、出店可否に関わらず、7月20日までに事務局よりご連絡いたします。

#### お問い合わせ

千葉みなとさんばしまつり2024 出店管理事務局

株式会社千葉うまかつ部屋 香取 info@umakappeya.co.jp